

市民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書  
 県民税 特別徴収

処理事由	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
------	--------	--------	--------

注) 特別徴収義務者指定番号は必ず記入して下さい。

小城市長様 年 月 日提出		給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	名 称 は 名 氏 氏	〒			特別徴収義務者 指 定 番 号			
			個人番号又は 法 人 番 号				連 絡 先	課 係 氏名 電話 (内線 )		
給 与 所 得 者				(ア)	(イ)	(ウ)	異 動	異 動 の	異動後の未徴収	退 職 金 の
年 度	年 度	氏 名	(旧姓 ) 生年月日 M. T. S. H 年 月 日	特別徴収税額 (年税額)	徴 収 済 額	未 徴 収 税 額 (ア)-(イ)	年 月 日	事 由	税 額 の 徴 収	支 払 額 (支払予定日)
		個 人 番 号		円	月 从 月 まで	円	・ ・	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 死 亡 5. 育 休 6. そ の 他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円 ( 年 月 日) 勤 務 年 数 年 月
1月1日現在の の 住 所										
給与の支払 を受けなくな った後の 住 所										

◎転勤等による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

給与所得者 の新しい 勤 務 先	名 称			月割額 円を 月分から徴収するように連絡済です。	
	所 在 地	〒	TEL	特別徴収義務者 指 定 番 号	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定		※市 記 入 欄
1. 異動が 年12月31日 まで、申出があったため ( 月 日申出) 2. 異動が 年1月1日 以後で、特別徴収の継続の希望 がないため	徴 収 予 定 額	左記徴収予定額は下 記月分で納入します  月分 円 ( 月 日納期限分)	

※ 1月1日から4月30日までの間に退職した方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

※ 異動届出書がなくなりましたら、コピーして使用して下さい。